

人にやさしく、
くにに誇りを。



bhたるう通信



令和7年 特別号

第219回臨時国会 高市総理誕生！石橋林太郎自民党副幹事長に就任！ 「責任ある積極財政」で日本列島を、強く豊かに！！！



高市早苗内閣総理大臣

こんにちは、石橋林太郎です。いつもご支援いただき誠にありがとうございます。さて、10月21日開会の第219回臨時国会で憲政史上初の女性総理となる高市早苗第104代内閣総理大臣が誕生しました！「責任ある積極財政」を掲げて日本再起を進める高市政権に高い支持が集まっています。昨年の衆院選、今夏の参院選を経て衆参ともに少数となっている自民党ですが、高市総理・総裁の下で一致団結して、結党70年の今年、あらためて「政治は国民のもの」との立党の精神に立ち返り国家国民のために働いて参ります。

総裁選後の人事の結果、私の党での主な役職ならびに衆議院での所属委員会は以下の通りとなりました。

【党本部】副幹事長、外交部会長代理、青年局顧問、女性局次長、国会対策委員会委員

【衆議院】外務委員会理事、国土交通委員会委員、北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会委員、政治改革特別委員会委員

国会議員の仕事は大きく次の三つに分けられます。
1. 政府での仕事（行政）、2. 国会での仕事（立法）、3. 党での仕事。地方政治では首長も議員もどちらも選挙で選ぶ「二元代表制」なので議員が都道府県などの行政側で仕事をすることはありませんが、国政は「議院内閣制」なので議員が大臣・副大臣・大臣政務官に就いて政府側で仕事をします。私も以前国土交通大臣政務官として政府側で仕事をさせていただき大変良い経験になりました。本期は国会および党での仕事でしっかりと汗をかいて、与党の一員として高市政権を下支えして参ります。

参院選以降高市総理の誕生までは以下の通り実際に目まぐるしい動きがありました。「これが政局というやつか？！」という空気感を肌で感じる貴重な機会になりました。

7月20日 参院選敗北。石破総理の続投表明

【広島県選挙区で西田ひでのり氏が初当選！】

8月 総裁選の前倒しを求める動き

9月 7日 石破総理が辞意表明

10月 4日 総裁選で高市総裁誕生

10月10日 公明党が連立離脱

10月20日 日本維新の会との連立成立

10月21日 臨時国会開会。高市総理誕生
また、11月9日には広島県知事選挙と県議会議員補欠選挙（広島市安佐北区）も執行されました。それ自民党推薦の「横田みか」候補と「水口こうじ」候補が当選させていただきました。安佐北区の補欠選挙は「大規模買収事件（河井事件）」に関連して行われる最後の地方選挙だったこともあり、「政治と金」に対する有権者の厳しいご意見を再確認させていただく選挙になりました。当然のことですが、政治資金は、その原資が税金であるか民間資金であるかにかかわらず関係法令に則り適正に処理されるべきものです。私も引き続き適正に処理するとともに、国政における政治制度改革にもしっかりと取り組んで参ります。

初当選以来「責任ある積極財政を推進する議員連盟」でデフレ脱却と経済成長の実現に向けてマクロ経済を学んでいます。昨年より事務局長を務めていますが、高市政権の経済財政方針に議連の名称にある「責任ある積極財政」というフレーズが登場して驚くとともに大きく期待しています。

今後、岸田政権でその兆しが見えた「デフレからの脱却」を実現するフェーズに入していくと思います。積極的な財政出動をテコに、日本経済を成長軌道に乗せて、企業の売り上げが増え、実質賃金が上がり、可処分所得が増え、増加する消費が物価を牽引する成長型インフレ（デマンド・プル）を実現していかなければなりません。

そのためには政権の安定が必要です。まずは今臨時国会での国民生活を支える総合経済対策と補正予算の速やかな成立を目指しますが、並行して令和8年度の当初予算、税制改革の議論も始まります。令和8年度当初予算は、今年6月に石破政権の下で策定された「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針2025）」に基づくことになります。高市政権が掲げる「責任ある積極財政」を名実ともに進めていくためには来年6月の「骨太の方針」が重要なので、引き続き緊張感を持って安定政権の実現に向けて党務および国会活動に邁進して参ります。

私を国会に送り出して下さっている皆様への感謝を忘れず、強く豊かな日本の実現に向けて引き続き愚直に活動して参ります。変わらぬご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和7年12月 衆議院議員 石橋林太郎 拝



20251024 AZEC議連提言の高市総理・赤澤経産大臣に対する申入れ

国会（議会）



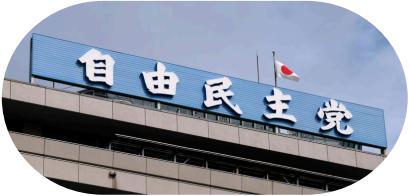
【構成】

- ・衆議院と参議院の二院制
　衆議院 465名
　参議院 248名

【役割】

- ・法律を制定する
- ・国の予算を議決する
- ・内閣総理大臣を指名する
- ・条約の締結を承認する
- ・憲法改正を発議する 等

与党（政党）



【構成】

- ・自由民主党所属の国会議員
　衆議院 196名令和7年11月28日現在
　参議院 100名

【役割】

- ・行政への関与（大臣、副大臣、政務官などに就任し各省庁の政策決定や運営に直接関わる）
- ・行政機関と連携し政策を実行 等
- ・政務調査会などで広範な政策を審議・決定し骨子を定めるなど政策形成に関与。

政府（行政）



【構成】

- ・内閣総理大臣と国務大臣 等
- ・内閣、各省庁、その他行政機関
- ・1府12省3庁

【役割】

- ・日本の行政全般を統括する
- ・国会が決めた法律や予算に基づいて実際の行政を行う
- ・与党が政治的意見決定を行うための基礎情報を提供
- ・国会がその意見決定（立法や予算承認）を行うため委員会等で質疑に対し答弁

石橋の役職

- ・外務委員会 理事
- ・国土交通委員会 委員
- ・北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会 委員
- ・政治改革に関する特別委員会 委員

- ・副幹事長
- ・外交部会長代理
- ・報道局 次長
- ・青年局 顧問
- ・女性局 次長

※現在政府役職なし
(・元 国土交通大臣政務官)

石橋林太郎事務所では、隨時、国會議事堂見学等の国会周辺施設の見学を承っています。
ご上京時や、お仲間とのご旅行の際にお気軽にお声かけを頂ければ、お時間に合わせてスケジュールをご提案、ご案内致します。

現場を実際にご覧頂くことで、政治への関心を更にお持ち頂ける機会になるかと思います。
どうぞお気兼ねなくお声かけ下さい。皆様のお越しをお待ちしております。



「より良い地域、より良い日本を築いていきたい」という思いで活動しています。ぜひ、お力を貸し下さい！

個人献金

●献金額の上限⇒150万円/年

- ・年間5万円を超える寄附については『氏名・住所・金額・寄附年月日・職業』が都道府県の選挙管理委員会のホームページ等に公表されます。
- ・日本国籍を有しない方の献金はできません。
- ・他人名義での献金、未成年の方の献金は禁止されています。

石橋林太郎後援会

- 入会金・会費などはございません。
- どちらにお住いの方でもご入会いただけます。
- 本会は寄附・その他の収入をもって運営します。

自民入党

- 一般党員4,000円/年 家族党員2,000円/年
- 2年間のご継続で自民党総裁選で投票できます。
 - ・自民党的綱領・主義・政策等に賛同される方
 - ・18歳以上で日本国籍を有する方
 - ・他の政党の党籍を持たない方



公式 LINE
始めました！
友達募集中！

石橋林太郎プロフィール
昭和53(1978)年5月2日生 午年
自由民主党広島県衆議院比例区第二支部長
自由民主党広島県第三選挙区支部長内定者
自由民主党 副幹事長
元国土交通大臣政務官
2015年 4月 広島県議会議員 初当選
2019年 4月 広島県議会議員 再選
2021年10月 衆議院議員 初当選
2023年 9月 國土交通大臣政務官就任
2024年10月 衆議院議員 再選
2025年11月 自民党 副幹事長就任



お問い合わせ先

衆議院議員 石橋林太郎事務所
自由民主党広島県衆議院比例区第二支部
〒731-0124 広島市安佐南区大町東2-15-7
電話:082-836-3444 FAX:082-836-3343
Email info@ishibashirintaro.com

